

公文書の全面開示を

石綿除去 市民団体が県に要請

市民団体「ダイオキシン・処分場問題愛知ネットワーク」(愛西市)などは4日、県が悪性中皮腫などの原因となるアスベスト(石綿)の違法な除去工事に行政指導した公文書が一部しか開示されないのは不当だとし、県に改善を要請した。

同団体によると、今年四月、石綿関連工事の違反事例の調査を目的として県に指導記録などの全面開示を求めたところ、違反した法人名や工事場所、指導内容などが黒塗りになった文書しか公開されなかった。

県は法人名などを不開示した理由について「公にすることで法人の利益を害するおそれがある」と説明して

いる。同団体からの異議申し立てを受け、今後は有識者でつくる県情報公開審査会が全面公開の是非を審査する。

同団体の吉川三津子代表は県庁で記者会見し、名古屋市や岐阜、三重県などでは全面的に開示されている現状を指摘。「愛知県でも廃棄物に関しては業者名や取引先まで開示している。より健康被害の危険が高い石綿の情

報を積極的に開示しないと、将来の県民が困る」と訴えた。

同団体などによると、石綿が使用された建物の解体などは今後十数年でピークを迎える。飛散対策をとらないなどの違反工事によって、周辺住民が吸引するなどの恐れが高まっているという。

(杉藤貴浩)

■石綿除去「全面開示を」

市民団体「ダイオキシン・処分場問題愛知ネットワーク」の吉川三津子代表らが4日、県庁で記者会見し、県がアスベストの除去工事をする業者に対して出した行政指導文書の全面開示を訴えた。県に要望書も提出した。4月、県に2000年以降の文書を開示請求したが、業者名や工事場所などが開示されなかったとし、「県民の生命・健康より、業者の事業活動のほうに重要な判断で、時代に逆行した対応。県民の生命・健康を守るには広く情報公開する必要がある」と主張した。

アスベスト工事 公文書開示要望

県に市民グループ

アスベスト除去工事に関する公文書の全面開示を求め、ダイオキシン・処分場問題愛知ネットワーク代表の吉川三津子さんのグループが4日、県に要望書を

提出した。

吉川さんらは、2000年以降に行われた県内のアスベスト除去工事で、飛散防止を怠るなどの違法行為があったと県が確認した際に出す指導票などの公文書について開示請求をしたが、事業者名、工事場所や日時などは黒く塗りつぶされて開示されたという。

このため、文書を全面開示するよう求めている。黒塗りで公開したことについて、県大気環境課は「事業者の正当な利益を害するおそれがあるため」と説明する。吉川さんは「市民の健康を保護するためには広く情報を公開する必要がある」と訴えている。

毎 日 新 聞

アスベスト工事 公文書の開示を

調査団体・県に要望

アスベスト除去工事を調査している団体が4日、違法行為があった場合に出される指導票などの公文書を全面開示するよう求める要望書を県に提出した。

要望したのは、「ダイオキシン・処分場問題愛知ネットワーク」など。代表の吉川三津子・愛西市議によると、今年4月、県内で

2000年以降に行われたアスベスト除去工事について出された指導票などの公文書を開示請求したところ、工事の日付や場所、事業者名などを黒塗りにした文書が開示された。同様の指導票は名古屋市や岐阜、三重両県では開示されている。県庁で記者会見した吉川氏は「廃棄物以上の危険性があるアスベストについては非公開にしているのは問題」と述べた。【町田結子】